

平成26年9月

逗子市教育委員会定例会

平成26年9月17日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成26年9月17日逗子市教育委員会9月定例会を逗子市役所5階第6会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	柳 原 正 廣
学校教育課担当課長	杵 山 英 廷
社 会 教 育 課 長 小坪公民館長事務取扱 沼間公民館長事務取扱	翁 川 昭 洋
社会教育課担当課長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
教育研究所担当課長	小 島 恵美子
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市民協働部担当部長	森 本 博 和

事務局

教 育 総 務 課 係 長	坂 本 周 史
教 育 総 務 課 主 事	須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午後 2 時 0 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 0 0 分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

○竹村委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年逗子市教育委員会9月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「7月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「7月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、7月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「8月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第2「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○竹村委員長

次に、日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○村松教育長

では、私のほうから、2点報告をいたします。

1点目は、8月28日に行われました湘南三浦教育事務所管内教育長会議についての御報告です。第2回ということですが、1回目は5月に開催をされておりました、青池前教育長が参加をいたしましたので、私としてはこの会議には初めての参加となります。鎌倉、藤沢、茅ヶ崎、逗子、三浦、葉山、寒川の教育長が集まって、教育の内容についての懇談でした。

内容としては、大きく5つありました。1つ目、各学校長が各地区で夏季研修が行われて、県の研修等について各地区から参加をしていたので、その情報。

2つ目は、夏季休業中に教員採用試験が行われましたが、これに管理職が参加をしておりましたので、これについて教育事務所からお礼がありました。

3点目は、逗子小学校で湘南三浦地区の中学校の教育課程研究会、これは中学校の研究会なので、本来は別の会場の予定でしたが、いろいろな事情で逗子小が会場になりました。これも逗子が中心になって運営をし、他地区からも教員が集まりましたので、これに対する内容の報告、また逗子市に対してはお礼がありました。

4点目は、これもやはり夏休み中のことですが、臨時的任用職員の研修会についての状況がありました。各学校には、例えば産休代替ですとか、いろいろなことで臨時的な任用職員がおります。なかなか研修の機会が少ないので、研修を強化しているというような内容でした。

最後に、県立高校の担当者から、今後の県立高校のあり方についての一つのたたき台が提案されて、今、こういうふうには審議していますという中間報告がありました。県立高校ですので、市町村は直接の関係はありませんが、中学校から進路として大きな割合を占めるということで、概要報告がありました。以上が湘三管内の教育長会議でした。

もう1点は、これは市の中の行事ですけれども、お手元に2枚の図表がありますが、市役所のロビーで9月4日から11日まで、逗子の公教育の歩みを知ろうという展示会が行われました。1階ホールのところ、教育研究所で保管をされていた、以前の古い教科書また学校

日誌など、教育的な貴重な資料を実際に手にとって市民の方に見ていただくということで、勉強や解説なども含めて公開をしました。公教育の歴史、流れ、それから学校の配置等もよくわかり、中には終戦の日の学校日誌、または写真なども掲載をされておりましたし、いろいろな貴重な資料が展示され、市民の方からも大変関心が高くて、参加をされておりました。以上、報告です。

○石黒教育部長

平成26年逗子市議会第3回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第3回定例会は、会期を9月2日から9月26日までの25日間として現在開催されておりますが、ここでは本日までの審議経過について御報告をさせていただきます。

今定例会の付議事案は、報告7件、議案12件、陳情10件が上程されました。そのうち、教育部に係る案件について御報告いたします。まず、招集日の9月2日の本会議におきまして、第2回定例会で選任された村松教育長と石井監査委員から就任のあいさつが行われ、会期の決定がなされました。その後、全員協議会が開かれ、市長報告が行われました。市長報告のうち、教育委員会関連として、損害賠償請求調停事件の和解が成立したことについての報告がありました。この件につきましては、第2回定例会で議決されており、この場で特に質問もなく、終了いたしました。

その後、再び本会議が開催され、補正予算の専決処分3件、条例改正2件が即決され、その他の議案・陳情は各常任委員会に付託され、初日の本会議は終了いたしました。

翌日3日は、教育民生常任委員会が開催され、国指定史跡長柄桜山古墳群に近接したトイレの設置を求める陳情の審査のため、教育部から関係職員が出席し、これまで検討がなされてきたのかなどの質問を受けました。審査の結果、この陳情に対する表決は、全会一致で了承されました。

4日は総務常任委員会が開催されました。

5日は本会議が開催され、匂坂議員ほか9名をもって決算特別委員会が設置された後、議案第58号平成25年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか議案第59号、60号、61号、62号の4特別会計歳入歳出決算の認定についての計5件の議案が提案され、同委員会に付託されました。同委員会は、匂坂議員を委員長として、8日から10日までの3日間で所管別審査及び全般審査が、12日に総括質疑が行われ、質疑後、採決の結果、一般会計並びに国民健康保険事業及び下水道事業の2特別会計につきましては賛成多数により、後期高齢者医療事業及び介護保険事業の2特別会計につきましては全会一致をもちまして原案のとおり認

定すべきものと可決されました。

昨日16日は基地対策特別委員会が開かれました。

以上が昨日までの市議会第3回定例会の概要でございます。今後につきましては、24日に本会議が開かれ、その場で議案第12件の委員長報告と表決が行われ、陳情の委員会審査結果の報告がなされる予定です。その後、一般質問に移行し、26日をもって閉会となる予定でございます。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○山西委員

教育長からの報告の5項目のうちの夏季研修の開催と、あと教員採用試験の問題で、何か特徴的なことの報告があれば、少し内容について御説明いただくことがあれば、お伺いしたいと思います。

○村松教育長

まず、先ほどの中身の前半は、湘南三浦教育事務所、県の教育事務所のほうからのあいさつの中でということで、その意味では県からのお礼に近かったのですが。まず研修については、逗子市の教員は逗子市で行われる研修、例えば教育研究所とか、またはこの会議室等で行われている夏季研修に参加をするとともに、湘南三浦教育事務所が主催をする研修、または神奈川県が主催する研修で、藤沢とですね、参加をしています。その中で、受講するだけではなくて、説明をしたり提案をする教員もいますので、そういう全体の研修の運営に対して積極的な参加があったということでのお礼なり状況報告でした。

それから、2つ目の教員採用試験については、7月の第2週に教員採用試験、1次試験が行われ、それで7月末ぐらいに大体1次試験の発表があって、夏休み中に2次試験、模擬授業とか面接等あります。このときの面接、模擬授業の審査委員として管理職が参加をします。それに対するやはりお礼ということでした。具体的に逗子は何人とかということではなく、全般的なそういう参加に対するお礼ということです。以上でございます。

○竹村委員長

よろしいですか。ほかに。

○横地委員

夏季研修にまた関連したことなんですけれども、逗子の夏季研修、いろいろメニューがあって、その中の一つに私も参加させていただいたり、ちょっと関係者も参加させていただき

ました。夏季研修の全部並んでいるパンフレットを見ると、すごく多く提供されていて、その講師になっている先生もいるし、また外部からの先生もいるという内容だったんですけども、私は一つのところしか出てないのでわからないんですけども、全体の研修の参加ぐあいというのがもしわかれば、簡単にお問い合わせいたします。

○小島教育研究所担当課長

今年度ですが、講座数は昨年度から5講座増えまして38講座でした。参加者数は、小学校の教員、中学校の教員、教育関係の方々ということで、述べ人数896名の参加で、こちらも昨年度と比べると約50名の増加という状況でございました。参加状況は以上です。

○横地委員

ありがとうございました。私、教育委員としても出させていただいたんですけども、ちょっと門戸を開いて、関係の方も来て、学童の方とかも来て、私の参加したところには来ていたので、子どもにかかわることのいろいろな研修があるので、興味のあるそういう方々が参加できてよかったなと思うので、また来年もちょっと門戸を広げると、そういう関係の方々も、学童の先生と同じ場で勉強できるということは、そのテーマについて勉強するだけじゃなくて、顔見知りになったり、ちょっと立ち話をしたりというところで、コミュニケーションがすごくとれるので、少し門戸を開いていただいて、ありがたいなと思いました。来年も引き続きお願いしたいと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何か。

○山西委員

今の関連で、私も今まで何度かお話ししていますが、今、私が国際教育や国際理解ということをやっているということで、県の研修は今、4年間、私が今、担当させていただいて、先生方に研修のプログラムを提供しているんですが、県の研修の4年間を見ますと、逗子の参加者が、4年間で1人しかいないんですね。いつも今回は逗子からどなたか来ているかな、いつも逗子から来ているかなと思うと、いつも逗子以外の方ばかりなんですね。一度逗子の方々、もうちょっと参加してくれないのかなと、いつも思っていますので、何らかの形で逗子の方も参加していただけるよう、実は来年、私が担当するという保証はないんですが、ぜひともそういう国際教育に出る、もしくは国際理解教育のところでも何かしらできるように検討していただけたらいいかなと思っています。

○竹村委員長

いかがでしょうか、研究所長。

○山西委員

あくまで個人的な要望ですので。横に置いていただいても構いません。

○早川教育研究所長

県のほうも、ぜひ参加をやらせていただければと思います。ただ、基本的にうちの研修もそうなんです、自主参加ですので、その辺のところのやっぱり意識のもっていき方といいますか、事前の広報といいますか、そういうものをもう少し工夫していければ、増えていくかなということも考えておりますので。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○桑原委員

教育長の2つ目の項目の報告の逗子の公教育の展示。非常に評判がよくて、300人を超えたようなことがあったんですけども、今後の開催予定、そういったことがわかれば伺いたいと思います。

○早川教育研究所長

今回は60周年記念事業ということで展示を行いました。本研究所に前に勤務されていた小池さんという方が、研究所勤務のときにこつこつと地道にいろんな資料を地元の方々から譲り受けたりして収集されたものを、展示したというのが実情でございます。ですから、小池さんなしでは今回の展示はできなかったということが言えるかなと思います。資料そのものも大変貴重なものですが、壁面のパネルにいろいろな形で、資料からわかることということで、いろいろな形でまとめていただいたのも小池さんでございます。ただ、何分御高齢でもありますので、今後開催できるかどうか、まだ未定でございます。ただ、ここにも感想の中で書いてございますけれども、ぜひこういうものは5年に一遍とか開催してほしいという声もありますので、小池さんと相談しながら考えていきたいなと思っております。

○桑原委員

ありがとうございます。おっしゃるとおり、個人の所蔵がスタートということなんですけれども、逗子市として非常に貴重な財産ですし、昔をなつかしまれた方がいらっしゃるとなると、やはり逗子の歴史という観点でも大事なことだと思いますので、そういった形の結果が出るようにやっていただければと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第4「陳情第1号国指定史跡長柄桜山古墳群に近接したトイレの設置を求める要望書」

○竹村委員長

日程第4「陳情第1号国指定史跡長柄桜山古墳群に近接したトイレの設置を求める要望書」を議題といたします。なお、本件の題名では「要望書」とされていますが、陳情その他の内容が請願に適合するものと認められますので、逗子市教育委員会会議規則第18条の規定により、同様に取り扱うものといたします。事務局より説明をお願いいたします。

○橋本社会教育課担当課長

陳情第1号国指定史跡長柄桜山古墳群に近接したトイレの設置を求める要望書につきまして御説明申し上げます。

この陳情の趣旨といたしましては、長柄桜山古墳群1号墳の周辺にトイレを設置してほしいというものです。また、陳情の理由といたしましては、主に次の2点を挙げておられます。1つ目が、古墳は市内でも有数の集客施設であり、来訪者も多く、トイレが近くにないため、木陰で用を足す人間が出ている。2つ目は、逗子・葉山の一部の小・中学校では、学年で古墳見学会を行うなどが恒例になっており、トイレは必要な施設であるというものです。

また、陳情された方の具体的な主張といたしましては、大きく次の3点を挙げていらっしゃいます。1つ目が、山稜部に位置する現地の地形においても、バイオトイレであれば建物は物理的に建てるのが可能であり、電気の引き込みも住宅地が迫っていることで可能であるということ。2つ目は、現地が市街化調整区域であるため、現行法ではトイレの設置は難しいが、仮設建築物の扱いで申請を毎年更新していけば事実上建築は可能であるということです。3点目は、都市公園法による公園として位置づけ、公園施設とするならば建築は合法的に可能であるという、この3点を主張されています。

これらにつきまして、文化庁との協議を踏まえ、事務局の考え方は次のとおりとさせていただきます。1つ目、長柄桜山古墳群については、国指定の史跡の指定地が、史跡の本質的な価値を持つ墳丘の部分とほぼ同区域であるため、指定地内の建築は国のほうから許可がないということです。また、2点目といたしましては、指定地外であったとしても、墳丘を眺める際、あるいは墳丘から周囲を見渡した際、現代の構築物が視界に入

ったり、写真に写り込んだりすることは好ましくないということです。3点目といたしましては、長柄桜山古墳群の周辺の山稜部が都市計画法の市街化調整区域に当たり、建物を建てることは面積の大きさにかかわらず原則不可であり、仮設と称してバイオトイレを常態化して建築することは、行政の行う行為としてはふさわしいないということでございます。

以上の点から、事務局といたしましては、都市計画法第29条第1項第3号、同法施行令第21条でいう公益上必要な建築物として教育委員会が許可を受けずにトイレを設置することは難しいと考えております。以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

ちょっとよろしいですか。今、事務局から報告ありがとうございます。専門ではないので、今の御説明の限りしかわからないんですが、こちらの陳情にもあるように、多くの方が訪れるということで、環境の美化の観点からも、そういった人間の生理現象としてはトイレの設置というのは必要なのかなとも思っておりますが、今どれくらいの方が可能というか、そういったことで訪れていらっしゃるか、大ざっぱにおわかりになりますか。

○橋本社会教育課担当課長

実際問題のところ、日常的に公開をされているハイキングコースの途中にある史跡でございますので、正確なカウントはできてございませんが、長柄桜山古墳群の逗子市内の小・中学校の現地の見学会につきまして、学校教育課に確認していただきましたので、御報告申し上げます。本年度の実績としまして、逗子小学校が2回行ってございまして、146名。沼間小学校が1回、こちらが123名。どちらも小学校6年生です。久木小学校、これも6年生の社会見学として行ってございまして、本年度は104名。小坪小学校も同じく平成26年度で64名。池子小学校が48名。おおむね子どもさんが行かれるケースはこのような形です。それと、葉山町についても人数まで確認をしておりますが、平成25年度には葉山小学校の6年生、長柄小学校の6年生が行っています。26年度は葉山小学校、同じく6年生、上山口小学校5年生・6年生、一色小学校6年生が見学に行っています。長柄小は秋に行く可能性があるということで、報告をいただいております。以上です。

○桑原委員

ありがとうございます。今伺っただけでも、小学生だけでもかなりの人数が訪れているんだということは、すばらしいので、今のような設備の整備も必要かなと思うのですが、現状

こういった小学生たちは、そういった学校のほうで社会科見学、こういった指導というか、トイレの場所はどこだと御案内されているか、もしわかれば。

○橋本社会教育課担当課長

まず、トイレの場所ですが、基本的に1号墳から現場に行く場合においては、現地の近くにトイレがない状態です。ですので、事実上、事務局が得ている情報では、一番最寄りの公共施設に近い葉桜会館の児童館を利用させていただいたり、あとは古墳を発見された東家氏の御自宅を使わせていただいたりというケースがあるようだと聞いております。2号墳から上がる場合につきましては、多少離れますけれども、蘆花記念公園のトイレがございます。トイレが現場にないことは、学校の先生も御承知だと思いますので、個々の時点の指導はされていると考えております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。ほかに何かありますか。

○山西委員

この要望書もしくは請願の中に記載されている内容の中で、最後の部分に若干ありますが、都市公園として許可を急いでもらえれば、建築物として問題はないという表現があるわけですが、この部分について少し説明していただいてよろしいでしょうか。

○橋本社会教育課担当課長

御説明申し上げますと、まず、基本的に市街化調整区域というのは、行政であっても民間であっても、許可なく物を建てられない区域でございます。原則建てられない区域ですが、公益上必要な建築物であれば、合理的な事業の形態があつて、環境の保全を図る上で支障がない行為であれば、建てることのできるという例外規定がございます。それでは具体的に公益上必要な施設建築物というのはどういうものかにつきましては、施行令に約30項目の項目があつて、どのような法律に該当する、どんな建物なのかというのが列挙されています。列挙されている法に該当しているものは許可を要しないこととなります。教育委員会で所管している事務に関する法でいきますと、例えば図書館法の図書館の用に供する建築物、博物館法の博物館の用に供する建築物、社会教育法では公民館、学校教育法に基づく学校・専修学校と学校に供用する施設、教育委員会の事務以外では、例えば道路法であるとか河川法であるとか海岸法であるとか電気・ガス・水道、そういった社会インフラのようなものであるとか、そういったものが個別、具体的に列挙されているところです。その中の一つにあるのが、都市公園法に基づく公園施設です。一般的な話としまして、こうした史跡の整備では、周辺

区域を含め歴史公園として整備をしていくという事例は全国でも多数見受けられます。以上です。

○山西委員

となると、例えば先ほどからの御説明の中で、なかなか教育委員会の所管レベルでこれをすぐに設置するというのが非常に難しい状況の中で、もし、例えば今の都市公園法に基づく公園施設としてトイレをつくるとなると、その判断は、だれができるかということについて、ちょっと確認だけさせていただきますか。

○橋本社会教育課担当課長

教育委員会の所掌事務を離れておりますので、本件は市長部局を含めた、市長を中心とした判断が出てくるのではないかと考えて思っております。

○竹村委員長

山西委員、いかがですか。

○山西委員

大丈夫です。一応ちょっと事実だけ確認したかっただけです。

○竹村委員長

ほかにありますか。

○横地委員

トイレの問題は期せず、たしかきょうのニュースか何かで、富士山のことをたまたま放送していて、同じ悩み、富士山はもちろんトイレがあるんですけども、来る人が多すぎて、それが許容できないというところで、ここはないという前提なんですけれども、本当にこの古墳自体をどう活用していくか、もしくは静かに眠らせるという表現はおかしいですけども、していくのか。ただ、その辺もちょっと考えていかなければいけないのではないかなと思います。ただ、逗子・葉山では小学校の児童たちも歴史の学習の中で訪れているということなので、桑原委員も言いましたように、生理的なものをどうにもこうにも我慢できないところはあると思いますので、その辺は児童のためにも大人が考えて、やっていかなければいけないことなのかなと思いますが、私の知識や情報の中では計り知れない、住民の方の思いもあったり、あと法的ないろいろな問題があって、非常に難しいんだというのは今、感想として思っておりますが、関係諸機関が知恵を出し合って、いい方向に向かってくれればいかなというのが今のところの率直な感想です。以上です。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

よろしいでしょうか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、これより結論に入ります。陳情第1号については、トイレの設置は法令等から教育委員会の権限で行えることではないということ。もう一つ、史跡は保存と同様に、その活用が図られるべきものであり、文化財保護の観点から、周辺にトイレがあることは望ましいということ。この2点をもって回答としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、そのように決定をいたしました。さらにつけ加えさせていただきたいのですが、今、横地委員からもありましたように、これを推進するに当たっては、所管の壁を越えて、横断的に、かつ積極的に進めていくように、強く希望いたします。また、長柄桜山古墳の一つの大きな特徴としまして、発見者の東家氏の発見から今日に至るまでの姿が、社会教育的にも生涯学習の観点から見ても、大変にすぐれた行いであるというふうに考えられますので、こういった意味からも多くの市民の方々に現地を見ていただきたい。活用していただきたい。そしてその活用が保護に寄与するというふうに考えられますので、積極的に進めていくことを、ぜひ希望いたします。以上でございます。

◎日程第5「その他」

○竹村委員長

日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事として何か。

○森本市民協働部担当部長

本日は、9月20日から11月24日まで開催されます逗子アートフェスティバルについてお知らせいたします。

本日お配りした資料は5点ございます。1つがB5判の無料ガイドブックということで、一番詳しいものでございます。それと、A4判の見開き、A4判3枚のサイズになるパンフレット、それとあと逗子アートサイト2014という写真のチラシ。それから黄色いチラシがメディアーツ逗子というふうになっております。それと、最後にショップガイドということで、この近隣の飲食店であるとか、そういうお店が載っているガイドがございます。

最初に全体を御説明いたしますので、A4で見開きになる資料をお開きください。9月20日、オープニングイベントが予定されております。1時から2時がコーポリアルマイム、14

時から15時半がオープニングフォーラムということで、逗子市長とディレクターの山重さんがトークを行います。10月26日には東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団、「光と音が奏でる風景」ということで、これは宝くじの助成金をもらいまして開催いたします。

右側にいきまして、大きく3つに分かれております。一番上が逗子アートサイト、これは9月20日から10月13日までの間に、この地図の中で言いますと、東逗子の旧キリガヤと、あと蘆花記念公園の中にアートが23人のアーティストがオブジェであるとか、そういうものを展示しております。そして10月4日、10月5日にはアートツアー、アーティストトークなどが予定してあります。

真ん中のところで、メディアーツ逗子、9月20日、21日がプロジェクションマッピング、これは今年で5回目の開催になります。今年も国際コンペということで、21日にはこれの国際コンペの表彰式がございます。1日2回、18時半からと20時からの2回、入れ替え制で開催いたします。9月20日から28日については、市内各所でまちなかミュージアムということで開催されます。詳しい内容は、別にある黄色いチラシの中に詳しく入っております。

3つ目が、第64回逗子市文化祭、10月13日から21日。これは以前から開催されていた文化祭がアートフェスティバルの中に組み込まれたものでございます。そして、その裏面につきましては、市民企画ということで、23の企画が載っております。時間がございましたら、展示を見ていただくであるとか、イベントなどに参加していただきたいと思います。ちなみに、この事業につきましては、主催が逗子アートフェスティバル実行委員会、共催、逗子市、逗子市教育委員会となっております。そのほかに26年度の文化庁地域発・文化芸術創造発信イニシアチブの補助金、それと先ほど紹介しました宝くじの助成金などを利用して開催しております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について何かありますか。御意見ありますか。

○山西委員

これは単なる意見ですが、ついに逗子もここまできたかという、すごくうれしい気持ちが、今までずっと葉山で行われつつ、葉山の中に私たちも参加するという形で、いろいろ参加してきて、今回こういった形の方式でということで、2012年度、こういう地域づくり、まちづくりにアートというのはすごく大きな可能性をもっている。特に震災の後、東北地方を歩いてみると、そこでこういうアートが果たしていく力、すごく大きくて、世界的にも民族紛争だとか何かが起こると、その後、どう越えていくかという、アートを通して人がつながり

をもつというのが世界中に見える。だからすごく意味があると思うので、2012年度はもう東北からずっと歩いて、各地を転々として、瀬戸内国際芸術祭も全部、1年かかって歩き回っていたというのが2012年ですね。それが逗子で起こってくるというのは、もう何かうれしくて仕方がないという思いを持っているんですが。

そんな中で、今後これから毎年どういう形で進展していくかというときに、かつて一度、長柄で中学生に対してワークショップをやっているときに、よく学校で文化祭をやりますよね。学校でつくる文化祭と地域でつくっていくこういう文化事業、さらにはアートフェスティバル、これがどうリンクしていくのかというのがやはり大事で、地域のリソースを活用した学校での文化祭づくり。時期的にはちょうど各学校11月ごろになると文化祭をやります。そうすると、この時期とちょうど重なってくると、すごくお互いが生かし合う関係というのがあるなと思うんですが、今、学校としてここに対する何か参加という方向性は、何か今までの実行委員会の中で議論はされているのかということだけ、ちょっと確認させていただきたい。

○森本市民協働部担当部長

学校の関係はボランティアということでの参加で、逗子高校にボランティアのサークルがありまして、そことの連携というのをしていました。学校の行事との連携というのは、今、まだ連携ができていない状況です。あと、地域とということですと、この見開きの資料の裏にある市民企画の14番というのがあるんですが、ちょうど真裏に、ピンクの14番というのがありまして、11月2日、3日に開催されるんですが、これは山の根の自治会文化芸術祭 a t 熊野神社ということで、これは地域で行っていた文化祭をこのアートフェスティバルの中で、時期が合ったので位置づけて、それで地域との連携というところでは、これが第1号で、各地域もそういうものに参加できるのかというような問い合わせはあったというふうに聞いております。学校については、今のところまだ連携はできていない状況です。

○山西委員

最近こういったものを通して、自治会であるとかいろいろなものもいい意味でつながり始めますから、そのつながりの中にぜひとも学校がやっている文化祭等々ともつながれるところは、多分お互いが部屋の中で、多分新しい動きのすごく大きなきっかけになると思っておりますので、そういった部分もぜひとも検討していったらいいかなとは、教育委員会としての考えです。以上です。

○竹村委員長

教育長、何かこの件について御意見がありますか。

○村松教育長

こういう期間とか、それから休日等の屋外の利用、活動ですので、学校の全員参加ということはできないとは思いますが、クラブ活動、部活動で関連の深いもの、それからあとは今のボランティアといっても、スタッフというだけではなくて、参加者として呼びかけるということは可能でございます。それは考えていきたいと思えます。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○桑原委員

非常に大規模にやられていて、山西先生がおっしゃったようにすばらしいと思う反面、これは、市民の方に私も質問されて、一体つかみどころがわからないというか、プロのアートを見るのか、葉山芸術祭のように市民がつくり出したものを見るのか、何となく自分たちがどうかかわっていいかわからないというふうにちょっと聞いているんですね。なので、この今回のフェスティバルの例えばねらいであるとか、ちょっと言葉で伺えればと思えます。

○森本市民協働部担当部長

今回につきましては、国の補助金がついていまして、かなり大規模になっています。あと、市でも60周年記念ということで予算がついておりますので、このような大々的なものができているんですが、翌年以降につきましてはもう少し規模を小さくして、市民の参加をPRしていくというんですか、市民がやっていることをまとめて冊子にしたり、それからこういうふうな形でやっていますよというものを周知していくというような形で、2年間やる、トリエンナーレ方式を考えています。3年後にまた資金をみんなで集めてきて、大きなアートフェスティバルをやろうというような計画をしておりますので、来年度以降は市民の方の参加という形がすごく増えてくるというふうに考えております。

○桑原委員

そうすると、今回はちょっとシンボリックなものになっているので、今後、いわゆる逗子アートフェスティバル、こういったスタイルというものを示しているものとちょっと違うという、そういった解釈でよろしいですか。

○森本市民協働部担当部長

そうですね、今回はこういう試みをしたということで、継続してアーティストを呼んで、こういうことを続けるかということについては、まだ決まっていない状態でございます。

○桑原委員

その前に山西委員、教育長がおっしゃったように、逗子の地域を巻き込んだり、学校との連携だったり、これから本格的につくり上げられるんでしょうけれども、近隣では葉山とも違う、逗子らしいアートフェスティバルが根づいていって、まちの活性化につながるようにというふうに思います。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

よろしいですか。それでは、この件については終わりいたします。

その他、議事としてありますか。

○柳原学校教育課長

私のほうからは、平成26年4月22日（火曜日）に実施しました全国学力・学習状況調査の分析等について御報告いたします。

全国学力・学習状況調査は、小学校6年生、中学校3年生を対象に、基礎的事項を調べる国語A、算数A、中学校は数学Aとなりますが、と、その活用の調査である国語B、算数B（数学B）、及び生活や意識に関する質問紙調査からなっておりました。全国学力・学習状況調査の結果は、平成26年8月25日（月曜日）に文部科学省から国全体の傾向について発表があり、新聞でも発表がありました。26日（火曜日）には、逗子市教育委員会学校教育課、逗子市立小・中学校にそれぞれの結果がCD-ROMで送付されてきました。現在、学校教育課及び各学校においてその結果について分析を行っており、各学校には10月末から11月初めには分析結果を教育委員会学校教育課に提出するよう求めています。時間がかかりますのは、単に結果を見るだけでなく、自校の課題とその改善等にはどのようにしていくべきか、指導の工夫・改善等の考察も記入するよう求めています。各学校で担当者あるいは担当学年が分析し、管理職に報告し、職員会議に報告し、直すべきところは直し、その上で学校教育課に提出していただくので、時間がかかる予定です。学校での分析結果は、学校教育課が提示しましたフォーマットに整理し、同じ観点からそれぞれの学校が分析するようになっております。学校教育課も独自に分析をしますが、各学校の分析も参考にしたいと思っておりますので、11月の定例教育委員会に改めて御報告申し上げる予定ですので、よろしく願います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

今、御報告がありまして、結果を分析して、これからに生かそうとされているという御説明でしたので、前でもお話ししたかと思うんですけども、その結果がよりよい子どもたちの教育ですとか、学校のこれからの教育に、うまくつながるような形で、活用いただければと思います。

○竹村委員長

時間がかかるということは仕方ないことだと思います。正確に分析をしなくてはいいけませんので、時間がかかることは仕方がないんですが、その時間がかかるということが子どもたちにとっての不利益にならないように配慮していただきたいというふうに考えます。

ほかに何かありますか。

○山西委員

こういう形で文科省が学力状況調査というものをA、B、Cの基準の中で、若干それを数値化していくという中で動いている。これはもう結果としてそれが数値化した、されていくものですから、それを情報として公表していくという流れの中で、一方、数値化されたものに縛られない教育、一方では数値を活用しながらも、当然それに縛られない教育をどう作り出していくかということは、非常に大切な部分ですし、私は今、大きな流れがすべてにおいて数値化する、いわゆる表記から評定という流れの中で、何か数値を上げていけないというところが、これは教育だけではなくて、ありとあらゆる社会的状況の中に数値化したものに縛られ始めている姿というのは大人の世界にすごく多いわけですから、それが学校教育含めて教育の世界に入ってくるということについては、しっかりと私たちが、教育はそう簡単に数値化され得ないんだという視点だけはきちっと語っていく。専門的に海外のいろいろな文献を見ていると、もう全く、いわゆる評定はしないというシステムをつくっている学校も、国もあるわけですね。だから全く、すべて文字表現であって、数値化はしないんだということを長年の中から作り出してきた、そういった学校というか、国もありますから、私たちはこれに縛られない、私たちから目指す教育をしっかりとつくっていくということだけは、再度確認しておきたいと思います。以上です。

○横地委員

委員2人の意見を聞きながら思ったことですが、やはり教育というのは、小さいころから成年になるまでである中で、学校教育というものがある中で、数値で点数であらわせる、あらわれるというのは、自分も学生のころ、一喜一憂した覚えがあります。ただ、それだけ

でははかれない子どもたちの充実感とか充足感、満足感とか自信とか、自己肯定感というのが本当の意味で教育の醍醐味ではないかなと思いますので、その辺も含めて、ちょっと今回も数字であらわれてくると思うんですが、そういうことを感じることができる学校生活が送れるようなものが望みと思っていますので、この数値の中で、得意・不得意、いい部分、いろいろな部分が見えてくると思いますが、それが子どもたちへの指導について改善されて、それが子どもたちへの自信や自己肯定感につながるような授業が展開されるといいなと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

よろしいですか。それでは本件についてを終わりといたします。

その他、事務局から何か議事がありますか。

○原田教育部次長

予定の案件は以上でございます。

○竹村委員長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

それでは私から。夏休み期間中の学校のサマースクールのような授業についての報告があればお願いします。

○柳原学校教育課長

市内逗子市立小・中学校8校の夏休みの取り組みについて、現段階でわかっている部分を御報告いたします。授業のわからない部分を補習するという、いわゆる補習はどの学校も取り組んでおります。それ以外に、サマーチャレンジとか、サマースクール的な取り組みをした学校が4校ありました。沼間中学校はサマーチャレンジ、15講座を設定しまして、講座によって異なりますが、参加者数は全体で270名程度。沼間中学校のサマースクールについては、大変ユニークなものがありまして、例えば題名で言いますと「神武寺トレイルラン基礎講座」、山を走るという、そういったものをチャレンジしてみようとか、それから「裁判ってどんなもの」ということで、横須賀の裁判所を実際傍聴するとか、そういったものをしていきます。また、数検、漢検、英検のための補強講座などもやっています。逗子中学校も28講座600名以上が参加していますが、「数学なんて怖くない」ということで、二次方程式の簡単な解き方とか、夏休みポスター制作の攻略など、それから「ウィンブルドンを目指そう」ということで、ふだん使えないテニスコートを使って、硬式テニス子どもたちとやってみ

たり、いろいろ趣向を凝らしてやっております。久木中学校は、希望を募って、サマースクールという形ではないんですが、教科相談会と銘打って、各教科の先生方が日にちを決めて相談を受けました。本年度はまだ集計が終わってないそうですが、昨年度は延べ1,000人の子どもたちが各教科の先生に相談というか教えてもらいたいこと、例えば体育でしたら、どうやったら平泳ぎが速くなるんでしょうかということ、水泳教室をやったり、先ほどの数学等で図形が苦手なので図形の解き方なんかをどうしたらいいんでしょうかという、各教科の相談会をやったということです。

小学校では、小坪小学校では6講座、190名くらいが参加しています。特徴的なものとしては、工作教室、これは近くにお住まいの地域の方が時計のキットを用意してくださって、子どもたちがオリジナルの時計をつくるという工作講座。それからお料理教室、ピザをつくって食べよう、これも小坪の小学校の近くにあるピザ屋さんの方がいらっしゃって、親子でピザをつくって食べるということをやっております。逗子小学校はサマースクール、今年度は10種類14講座つくってやっております。延べの参加者は1,000人以上ということです。今回はテーマが決まっております、海洋冒険というのがテーマで、逗子マリーナの協力を得てヨットの体験、それから海洋冒険家の白石康次郎さん、ヨットの方の講演会、それからJAMS T E C、横須賀にあります海洋研究開発機構の「しんかい6500」、あそこのところを見学に行ったりということで、サマースクールをやっております。

こういったサマースクールとかサマーチャレンジというのは学校支援地域本部事業で地域の方々の協力を得ることが多いんですけども、今、名前が上がっていなかった例えば沼間小学校、久木小学校、池子小学校は、サマースクールという形ではないですが、どちらかというふだんの授業の中で、例えば久木小学校ですと大豆の栽培からお味噌づくり、お豆腐屋さんの見学とかというところで、地域の方々の協力を得てやっています。特にサマースクールをやっていない、やっているというところで差がつくということではなくて、どこに主眼を置くかの違いです。この夏休みの取り組み、それからふだんの取り組み、どちらに力を入れるかで変わってくるかと思えます。今把握している状況を報告しました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。講座の種類も、参加人数も、大変充実しているのがうかがえるところなのかなと思います。この件について、何か委員の皆さん、おっしゃりたいことがありますか。

○山西委員

それぞれ素晴らしいプログラムを、その面では学校がサマースクールやサマーチャレンジ、時には授業という中でつくって、そして学校支援地域本部とつながりながら。私がPTAを行っているときは、今度はPTAが自主講座みたいなことを行って、全部がリンクしてやっていますので、何か全体が、そしてさっきのアートフェスティバルなんかも、そういう面ではすごくリンクしていくものだと。何か常に全体を見ながら、お互いが全体を見ながら自分たちがやっているところが全体にどう位置づいていくんだらうということ、だれかが見ているというよりは、全員が見える関係をどういうふうにしてつくっていくか。その情報の流し方とか確認の仕方って、すごい大切だろうと思うので、ぜひとも何かそういう動きが、どこかを見れば全体が見えるような、何かそういった工夫ができたらいいなとは思っています。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。よろしいですか。

ほかに何かお持ちの方、委員の方いらっしゃいますか。

よろしいですね。ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、10月8日（水曜日）午前9時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会9月定例会を終了いたします。ありがとうございました。